食の安全・安心対策推進体制

石川県食品安全安心対策連絡調整会議
（H15.4.11設置）

議　長 副知事
副議長 健康福祉部長
委　員 健康福祉部次長
（製造･加工段階等の監視指導･検査）
農林水産部次長（農畜水産物の安全･安心の確保）
環境部次長（水道水の安全確保）
県民文化局次長（広報、消費者相談）
商工労働部次長（食品関連企業の取り組み支援）
教育次長（学校給食）

（業務）
①食の安全・安心確保に関する施策の連絡調整
②食の安全・安心確保に関する施策の充実

食品安全危機管理対策調整会議
（H16.2.20設置）

（構成）
健康福祉部長、次長
食品安全対策室長、次長
薬事衛生課長
農林水産部長、次長
農業安全課長
事案に関係する部局の課長、出先機関の長等

（業務）
危機管理

食品安全対策室（H15.4.1設置）

室　長（兼）健康福祉部次長
室次長（専）
（兼）薬事衛生課長
（兼）県民生活課長
（兼）生産流通課長
（兼）農業安全課長
（兼）次長兼水産課長
室　員（専）１名
（兼）８名（健康福祉部、県民文化局、農林水産部）
専任２名、兼任１４名　計１６名

（業務）
①各部局間の食の安全・安心の確保に関する業務の総合調整
②食の安全・安心の確保に関する行動計画の策定及び推進
③食品安全安心対策連絡調整会議の開催
④食品安全安心対策懇話会の開催
⑤食の安全・安心対策に係る行政機関連絡会の開催
⑥リスクコミュニケーションの実施
⑦食の安全・安心に係る窓口業務
⑧食の安全・安心に係る情報の提供
⑨食の安全・安心に係る普及・啓発

食品安全安心対策懇話会（H15.5.19設置）

消費者代表	４名
生産者代表	４名
流通業者代表	３名
食品営業者代表	２名
学識経験者	２名
公募委員	１名
計	１６名

（目的）
食の安全・安心を確保するため、幅広く県民の意見を聴取し、県の施策に反映する

食品安全対策県市連絡会
（H15.12.19設置）

（構成）
県健康福祉部、農林水産部、教育委員会の関係部課長等
金沢市福祉保健局、教育委員会の関係局部課長等
（業務）
定期的情報交換、危機管理

保健福祉センター
（業務分担）
食品製造施設等の監視指導

保健環境センター
（業務分担）
食品、食品添加物、残留農薬等の検査

農林総合事務所
（業務分担）
生産者に対する農薬、飼料等の安全指導

家畜保健衛生所
（業務分担）
家畜の衛生指導

消費生活支援ｾﾝﾀｰ
（業務分担）
消費者等への相談情報提供